

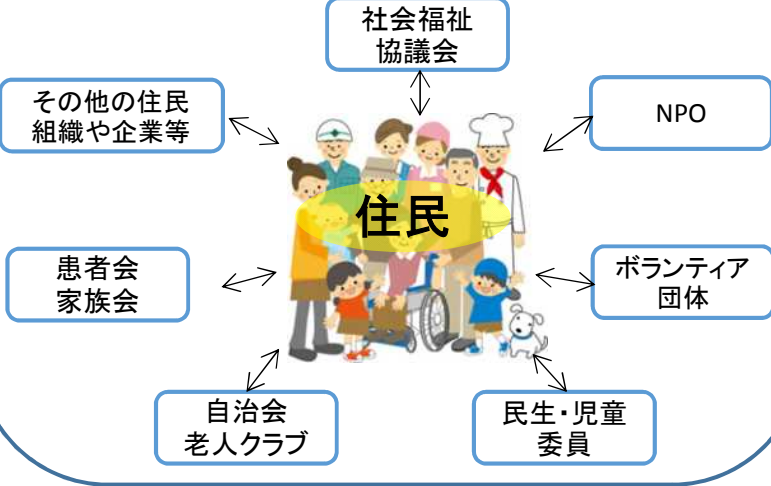
地域リハビリテーション関係機関

【**職能団体**】
リハ専門職
理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会
リハ専門職以外
医師会、歯科医師会、看護協会、訪問看護
連絡協議会、介護支援専門員協議会 等

【**行政機関**】
市町村
地域包括支援センター 等

地域生活

そこに暮らしている人たちが、いつまでもその人らしく、
自らが「したい生活」を実現できる地域を目指します



教育機関

【**医療機関**】
急性期病院、回復期病院、
かかりつけ医、訪問看護ステーション 等

【**福祉関係機関**】
介護老人保健施設、通所・訪問サービ
ス事業所、障害児・者相談支援機関 等

- 協力体制の構築
- 広域支援センターを窓口としたリハ専門職の協力体制の構築

- 地域包括ケアの推進に向けた市町村との連携・協力

- 連絡協議会を通じた相互連携
- 地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援
- 研修会等の実施を通じた協働促進

地域リハビリテーション広域支援センター（+協力医療機関等）

事業協力

県リハビリテーション支援センター